

令和5年第6回常陸太田市議会臨時会会議録

令和5年10月20日(金)

議事日程(第1号)

令和5年10月20日午前10時開議

日程第 1 会期の決定

日程第 2 議案第67号 令和5年度常陸太田市一般会計補正予算(第8号)について

本日の会議に付した事件

日程第 1 会期の決定

日程第 2 議案第67号(提案理由説明・質疑・討論・採決)

出席議員

7番	藤田謙二	議長	8番	深谷渉	副議長
1番	石川剛	議員	2番	根本仁	議員
3番	鴨志田悟	議員	4番	森山一政	議員
5番	小室信隆	議員	6番	菊池勝美	議員
9番	平山晶邦	議員	10番	益子慎哉	議員
11番	深谷秀峰	議員	12番	高星勝幸	議員
13番	成井小太郎	議員	14番	茅根猛	議員
15番	後藤守	議員	16番	高木将	議員
17番	宇野隆子	議員			

説明のため出席した者

宮田達夫	市長	田中慈和	副市長
滝陸美	教育長	綿引誠二	政策推進室理事
岡部光洋	総務部長	柴田道彰	企画部長
小又理恵	市民生活部長	中嶋みどり	保健福祉部長
岡田和也	農政部長	根本晋	商工観光部長
高橋学	建設部長	山口宏造	会計管理者
畠山卓也	上下水道部長	後藤一人	消防長
西野保	教育部長	榊一行	農業委員会事務局長
綿引久雄	秘書課長	富山晴美	総務課長
井坂光利	監査委員		

事務局職員出席者

根 本 勝 則 事 務 局 長 澤 幡 聡 次長兼議事係長

午前10時開会

○藤田謙二議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は17名であります。

よって、定足数に達しております。

これより令和5年第6回常陸太田市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○藤田謙二議長 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、会議規則第88条の規定により

4番 森 山 一 政 議 員 14番 茅 根 猛 議 員

の両名を指名いたします。

諸般の報告

○藤田謙二議長 諸般の報告を行います。

初めに、議長会の経過についてご報告いたします。去る9月27日、日立市において、県北市議会議長会が、また、10月13日、土浦市において、茨城県市議会議長会が開催されました。会議内容については、お手元の議長会経過報告書によりご承知願います。

次に、監査委員から、令和5年9月の例月現金出納検査の結果について報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、「地方自治法」第121条の規定により、提出案件説明のため、次の者を議場に出席するよう要求いたしましたのでご報告いたします。

市 長	宮 田 達 夫 君	副 市 長	田 中 慈 和 君
教 育 長	滝 睦 美 君	政策推進室理事	綿 引 誠 二 君
総 務 部 長	岡 部 光 洋 君	企 画 部 長	柴 田 道 彰 君
市民生活部長	小 又 理 恵 君	保健福祉部長	中 嶋 みどり 君
農 政 部 長	岡 田 和 也 君	商工観光部長	根 本 晋 君
建 設 部 長	高 橋 学 君	会 計 管 理 者	山 口 宏 造 君
上下水道部長	畠 山 卓 也 君	消 防 長	後 藤 一 人 君
教 育 部 長	西 野 保 君	農業委員会事務局長	榊 一 行 君
秘 書 課 長	綿 引 久 雄 君	総 務 課 長	富 山 晴 美 君
監 査 委 員	井 坂 光 利 君		

以上、19名でございます。

市長挨拶

○藤田謙二議長 この際、市長より招集のご挨拶を願います。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 おはようございます。令和5年第6回市議会臨時会を招集いたしましたところ、ご参集を賜りまして、ありがとうございます。日頃から議員の皆様には、市政の進展と円滑なる運営のために、格別なるご高配を賜り、深く感謝を申し上げます。

初めに、先週末に開催をいたしました集中曝涼についてでございます。

初日の14日土曜日は天気恵まれ、公開場所が4か所増えたこともあり、1日当たりの来場者数が、ここ5年間で最高となる、延べ約4,700人の方が本市各地を訪れました。15日の日曜日は雨模様でしたので、延べ約1,700人ととどまりましたが、2日間で6,346人と、過去5年間で3番目に多い来場者数となりました。

また、同日はメープルリーフの森づくり事業も予定しておりましたが、雨天が予想されたことから、延期とさせていただきます。来賓として参加をお願いをしておりました議員の皆様方には大変申し訳ございませんでした。定員の2倍以上となる205名もの方に参加申込みをいただきましたことから、明後日22日の日曜日に、内容を一部修正して実施する予定でございます。

次に、茨城ディステーションキャンペーンについてでございます。

このキャンペーンは、今月1日から年末にかけて実施をされますが、開催に先立ち、先月28日に大井川知事がバンジージャンプに挑戦されました。これは、キャンペーンの成功祈願と、報道や旅行会社向けの体験ツアーの一環として実施されたもので、私も、成功祈願祭に参列をさせていただくとともに、知事のバンジージャンプを応援いたしました。

このたびのキャンペーンでは、県全体で250の企画が予定されており、本市においては、竜神大吊橋で、コタツで星空観賞、ナイトアドベンチャーなど6つのイベントを開催いたします。引き続き、茨城県とも連携をし、全国から誘客を図り、地域の活性化を推進してまいります。

次に、茂宮川等4河川の浚渫に関する緊急要望についてでございます。

先月8日、9日の台風第13号の接近の際には、豪雨により溢水、越水が生じ、家屋浸水や土砂崩れなど、市内各所に被害が発生をいたしました。この事態を受け、今月6日に、茂宮川等4河川の浚渫をはじめとする流域治水対策を講じるよう、茨城県へ要望書を提出したことをご報告いたします。

次に、令和5年度原子力災害広域避難訓練の実施についてでございます。

避難計画の実効性の向上や市民の原子力に対する意識の向上を目的に、明日、広域避難訓練を実施いたします。福島県の鏡石町、石川町、玉川村への住民避難を含む訓練を実施し、本年1月に実施をいたしました訓練における課題の検証を行ってまいります。議員の皆様にも、お忙しい中、大変恐れ入りますが、本訓練へのご参加等、ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

本臨時会に提案をさせていただきます案件は、補正予算1件でございます。

東部地区に自動運転E Vバスを運行するため、国へ申請をしておりました地域公共交通確保維持改善事業費補助金が9月22日付で交付決定されたことに伴う関係予算等を計上しております。議案の提案理由につきましては、副市長よりご説明をさせていただきます。

議員の皆様には、慎重なるご審議の上、適切なご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶といたします。

○藤田謙二議長 本日の議事日程は、議事日程表のとおりといたします。

日程第1 会期の決定

○藤田謙二議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、会期予定表のとおり、本日1日といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りといたします。

日程第2 議案第67号

○藤田謙二議長 次、日程第2、議案第67号令和5年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔田中慈和副市長 登壇〕

○田中慈和副市長 提案者に代わりまして、ご説明いたします。

恐れ入りますが、03議案書（議案第67号）と表記されているファイルをお開きいただきまして、2ページをご覧願います。

議案第67号は、令和5年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）でございます。

3ページをご覧願います。

第1条で歳入歳出予算の総額からそれぞれ4,608万6,000円を減額し、総額を269億6,658万9,000円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、8ページをご覧願います。

歳入でございます。

1段目の15款国庫支出金のうち、右側説明の欄、1行目の地域公共交通確保維持改善事業費補助金の補正につきましては、本市が要望しておりました自動運転E Vバスの運行等に係る財源として、本年9月22日付で国から交付決定されたことに伴い、1億800万円を追加するもの

でございます。あわせて、当初予算において、財源としておりました、2行目の地方創生推進交付金1,395万3,000円を減額するものでございます。

2段目の16款県支出金の補正につきましては、9月8日に発生しました台風第13号に伴う災害が、今月3日付で、茨城県被災者生活再建支援補助事業の対象災害となったことから、歳出予算で補正をいたします被災者生活再建支援費の財源として40万8,000円を追加するものでございます。

3段目の19款2項1目財政調整基金繰入金の補正につきましては、今回の補正の財源として1,286万6,000円を追加するものでございます。

同款同項9目水府地区観光施設管理基金繰入金の補正につきましては、当初予算で計上しておりました竜神大吊橋塗装改修工事について、この後歳出でご説明いたしますが、本年度の塗装改修を見送ることとしたため、財源としておりました水府地区観光施設管理基金繰入金1億5,640万7,000円を減額するものでございます。

最下段の21款諸収入の補正につきましては、本市が加入しております全国市長会の防災減災費用保険から台風第13号の被害により給付されます保険金300万円を追加するものでございます。

歳入は以上でございます。

9ページをご覧ください。

歳出でございます。

上段の2款総務費の補正につきましては、当初予算で、車両2台のリースにより実施することで計上しておりました自動運転EVバスの運行等に係る費用について、補助率100%の大変有利な国庫補助事業が公募されたことから、車両2台の購入及び車庫建設等に係る費用相当分の財源として、公募上限額である1億8,000万円の申請を行いましたところ、本年9月22日付で、国から1億800万円の交付決定がされたことに伴い、国との協議により、車両1台の購入及び車庫建設に変更することといたしまして、12節委託料を2,790万4,000円減額し、新たに車庫建設工事費として14節工事請負費3,850万円、車両購入費として17節備品購入費7,907万5,000円を追加するものでございます。

当初予算で想定しておりましたリースと比較した場合、国から車両購入の補助を受けることで、1台分当たり3年間で約5,000万円の費用削減効果が期待できますほか、今後の運用面におきましても、リースよりも、運行計画の柔軟性が増すなどのメリットが期待できます。

また、本事業につきましては、人口減少や少子化により高齢化率も高まる本市において、自動運転車両を導入することで、将来的に市街地と住宅地、駅等をつなぐとともに、山間部においては、バス停から自宅までの移動等に活用することで、市内公共交通の利便性の向上や運転手不足の解消など、将来に向けた持続可能な公共交通体系の確立につなげる取組の一環として実施するものでございます。

また、短期的にも、話題性の高い最新の車両を先進的に導入することで、東部地区商業施設等を中心とした周辺地域の魅力向上やにぎわい創出につながることも期待できます。

さらに、運行に当たりましては、CO₂の排出がなく、本市が進めておりますカーボンニュートラルにも貢献する環境に配慮した移動手段でもあります。

こうした点を市民の皆様にもしっかりと周知するとともに、路線バス等の公共交通や東部地区商業施設との連携を図り、市民の移動ニーズに応えることで移動性や利便性の向上を図り、利用者の確保にも努めてまいります。

2段目の6款商工費のうち、14節工事請負費及び24節積立金の補正につきましては、市観光物産協会が県に応募しておりましたインバウンドコンテンツ造成支援事業が、9月25日付で採択されましたことによる補正でございます。

県に採択された事業につきましては、インバウンド向けに、竜神大吊橋周辺エリアへの誘客を目的に、橋のライトアップに向けた整備等を実施するものです。

事業の詳細につきましては、今後、県や、本事業の伴走事務局とも連携して行うこととなりますが、いずれにしましても、こうした整備事業と竜神大吊橋塗装改修工事を同時に行うことが困難なことから、塗装改修工事につきましては、本年度の実施を見送ることとし、1億6,781万6,000円を減額するものでございます。

また、当初予算において、塗り替え工事の財源の一部としておりました竜神大吊橋使用料を水府地区観光施設管理基金に積み立てるため、24節積立金1,140万9,000円を追加するものでございます。

なお、塗装改修工事につきましては、来年度の当初予算におきまして、再度、金額等を精査の上、予算計上させていただく予定でございます。

3段目の8款消防費の補正につきましては、台風第13号に伴う災害が、今月3日付で茨城県被災者生活再建支援補助事業の対象災害となったことから、常陸太田市被災者生活再建支援金支給要綱に基づき、床上浸水の被害を受けた世帯2世帯分の被災者生活再建支援費として、18節負担金、補助及び交付金65万円を追加するものでございます。

最下段の12款予備費の補正につきましては、今後の災害発生に備え、台風第13号の災害において要した金額を考慮いたしまして、2,000万円を追加するものでございます。

なお、台風第13号の災害におきましては、道路の堆積物撤去やのり面崩落などの応急措置が35か所、橋りょうの流竹木撤去などが2か所、及び、農地の漂着ごみの処分、並びに職員の人件費、合わせまして2,228万8,000円の予備費を充用しております。

議案に係る私からの説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○藤田謙二議長 説明は終わりました。これより質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。

17番宇野隆子議員の発言を許します。17番宇野隆子議員。

〔17番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○17番（宇野隆子議員） おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。

私は、ただいま、議案説明がありました議案第67号令和5年度常陸太田市一般会計補正予算(第8号)について、質疑を行います。

3点挙げております。

通告はしておきましたけれども、ただいま、副市長のほうから説明もありましたので、私が通告していた内容と、ほとんど合致はするんですけども、二、三伺っていきたいと思います。

まず、1点目ですけれども、議案書9ページになります。歳出です。

2款1項14目12節自動運転運行委託料2,790万4,000円の減ということでありまして、これは減額の理由についてということを出しておきましたけれども、当初予算の中で、リース2台ということで、今回9月22日に国の交付決定があったということで、3年間の維持管理費を見ても5,000万円ほどでしたか、減額になるということで、自動運転EVバスをリースではなく購入するということになったというご説明でしたけれども、当初予算を立てるときに、リース2台分にするのか、あるいは、このバスを購入した際にはどうなのかと、そういうことは、委託もされて、いろいろ検討はされてきたわけなんですけれども、そういう中で、今のような今後の維持管理がどうなるのかというところまで結論が出されていなかったのかどうか、この辺が非常に、相当なこれは買物です。

国が今回、補助率100%ということで、1億800万円の交付決定額ですけれども、これも、どのぐらいまでこういうことについて検討されたのかというところが、非常に懸念されるんです。十分な本当に検討されたのかと。その辺りについて伺いたいと思います。

2点目ですけれども、2款1項14目14節自動運転EVバス車両車庫建設工事。この部分も交付決定の中でできるというような、今、説明だったと思いますけれども、車庫の建設工事ですけれども、3,850万円。どのような車庫を建設する予定でいるのか。これについて伺います。

3点目ですが、2款1項14目の17節自動運転EVバス車両購入費7,907万5,000円。これについて4点伺いたいと思うんですけれども、EVバスメーカー、それから乗車人員等について伺います。

2点目は、EVバスの本市におけるメリットということを出したんですけれども、先ほどメリットそのものについては、説明されましたけれども、いま一つ、こういう大きな買物で、一般的な先ほどメリット等も、環境問題なんかも出されましたけれども、本市において、こういう相当高いものを購入して、どれだけの効果があるのか。活用については、いろいろ今伺いましたけれども、そういう効果についてはどの辺まで検討されているのか。業者の方とも、そういうことでやり取りしてきたと思うんですけども、そこがいまいち明確になってないという感じがするんですが、もう一度、ご答弁いただきたいと思います。

3点目、走行するルート、どこからどこまで、当面、走らせるのかということです。話が行ったり来たりですみませんが、当初はリース2台ということで、どのように走らせるのかと、業者、それから警察署も含めていろいろ検討してきたと思うんですけども、今回、こういうことで1台で走行すると。当面の走行範囲を伺いたいと思います。

それからできれば、今後、年間の維持管理、どのぐらいかかるものなのか、当然車検なども入

ってくると思いますけれども、その点について質疑を行います。よろしく申し上げます。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。企画部長。

○柴田道彰企画部長 議案第67号令和5年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）に関するご質問にお答えをいたします。

1点目の自動運転運行委託料2,790万4,000円の減額の理由ということでございましたが、計上する時点で、どのような検討を、とのご質問かと思えますけれども、当初予算を計上する時点におきましては、今回ご説明を申し上げました補助事業については、国のほうから示されていない状況でございました。年度途中で、大変有利な補助事業が公募されたということで、その時点で、リースか、購入かという検討をさせていただき、購入という選択をさせていただいた次第でございます。

次に、2点目の自動運転EVバス、車両車庫建設工事の内容についてでございますが、購入を予定している車両の外部に設置されております精密機器を防護するほか、カーボンニュートラルにも資する、運行に必要な電力を太陽光発電で賄うための設備を備えた車庫を市役所本庁舎南側に建設する予定でございます。

3点目の自動運転EVバス車両購入費に係るご質問のEVバスのメーカー、乗車人員等についてでございますが、昨年度の実証実験時と同様、日本で唯一、公道の走行実績がございますフランス、ナビヤ社製のEVバス車両を予定しておりまして、乗車人員は11名でございます。

次に、EVバスの本市におけるメリットについてでございますが、先ほども申し上げましたとおり、人口減少・少子化・高齢化が進む本市において、自動運転車両を導入し、将来的に市街地と住宅地、駅等をつなぐとともに、山間部においてバス停から自宅までの移動等に活用することで、市内公共交通の利便性の向上、運転手不足の解消等、持続可能な公共施設体系の確立につながるものと考えております。

また、短期的にも、話題性の高い最新の車両を先進的に導入することで、東部地区商業施設等を中心とした周辺地域の魅力向上やにぎわい創出につながるものと考えているところでございます。

次に、走行する場所についてでございますが、当面、東部地区商業施設及びその周辺で運行を行う予定としております。

最後に、年間の維持管理費の予定ということでございますが、1台当たりの維持管理費につきましては、当初予算から変更はございません。参考までに申し上げますと、運行に係る管理システム等の利用料、及び、運転をサポートするオペレーターの人件費等として、今年度については、期間が3か月のため、約1,250万円となります。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） ご説明いただきまして、ありがとうございます。

減額の理由について、これについては分かりました。

2点目の車庫の建設工事ですけれども、庁舎東側、そういうことでEV自動車ですから、当然でしょうけれども、蓄電池、太陽光発電等々が設置されるのかと思えますけれども、何か今のお

話では、南側には、南側……。私は、今南側って言いましたか。東側って言いましたか。

〔「東側」と呼ぶ者あり〕

○17番（宇野隆子議員） 南側。そういうEVですから、そういう整備をするということですが、規模です。1台購入するんですから、1台分を入れる車庫をつくるのか、その辺です。

3点目。EVバスのメーカー、乗車人員、これについては、試乗運転したときと同じ、定員11名ということです。

本市についてのメリット、その中に1つ、運転手不足というのもありましたけれども、茨交なども運転手が不足しているということですが、きちんとした給料、賃金を支払えば、そういう運転手不足の解消というのは図られるんじゃないかと思えますけれども、これも1つのメリットには上げられましたけれども、それはそれで伺っておきます。

走行する範囲ですけれども、もう少し具体的に話をお願いしたいんですが、オープンして車の出入りも激しく、大分駐車場もいっぱいになってきておりますけれども、休みなども車の出入り多いですが、その中でどのように東部商業都市と、それからその周辺、当面、どのようなルートになるのか。そこをもう少し具体的に説明をいただきたいと思えます。

4点目の年間の維持管理の予定額ですけれども、3か月、令和5年度については1,250万円ということで、今答弁ありましたけれども、1年間でどのぐらいの維持管理費になるのか。3か月でこれだけですから、これを4倍すれば大体いいのかということにもなりますけれども、その辺年間どのぐらいかかるのかということでも伺います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。企画部長。

○柴田道彰企画部長 3点の再質問にお答えをいたします。

まず、車庫の規模でございますが、縦横7メートル、高さ4メートルの車庫を整備する予定でございます。

続きまして、運行のルートでございますが、ただいま想定しておりますのは、市役所を出発しまして、フォレストモール、カインズ等に停まるような形で、また市役所に戻るルートを想定しております。

3点目の年間の維持管理費でございますが、来年度の予算につきましては、事業内容を精査した上で、予算に計上し、改めてご審議をいただきたく存じます。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） ありがとうございます。

車庫の規模等々今伺いましたけれども、そうすると、結構、1台入れるのには余裕を持った車庫を建設するということになりますか。これだと、2台まではどうかもしれませんけれども、その辺を伺います。

それと3点目の走行する範囲、当面は東部商業都市と周辺ということで、これで大体1週すると何分ぐらいかかるのか。そして、1日に何回ぐらい走行をするのか。これについて伺います。

3回目の質問を終わります。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。企画部長。

○柴田道彰企画部長 3回目の質問にお答えします。

車庫の広さでございますが、1台に対しては十分な面積を有するものでございます。

2点目のどのくらいかかってというようなことでございますが、運行ダイヤについては、今後作成をする段階でございますので、現時点で、何分ということは申し上げることはできませんが、先ほど申し上げた走行の距離につきましては、現在1.6キロ等を想定しているものでございます。

○藤田謙二議長 以上で質疑を終結いたします。

○藤田謙二議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第67号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第67号については、委員会の付託を省略することに決しました。

○藤田謙二議長 これより討論を行います。

通告がありますので、発言を許します。

17番宇野隆子議員の発言を許します。17番宇野隆子議員。

〔17番 宇野隆子議員 登壇〕

○17番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

議案第67号令和5年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）について、反対の立場から討論を行います。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,608万6,000円を減額した、補正予算ですけれども、その中の被災者生活再建の支援金65万円については、9月8日に起きた台風13号による被災した家屋2件の支援金です。決定後、速やかに支給されるようお願いをいたします。

補正の主な内容として、自動運転EVバス車両購入に7,907万5,000円、及び車庫建設工事に3,850万円の補正増、当初予算で計上した自動運転運行委託料7,456万8,000円を今回、委託の変更によって、2,790万4,000円の減額補正をしております。東部地区及びその周辺を運行するために、初年度予算として、車両購入費等、合わせて約1億6,400万円の税金を投入することになります。これは、国の決定額1億800万円も入っておりますけれども、今、物価高騰、そしてガソリン代値上げなどによって市民の暮らしは大変厳しくなっております。国民年金だけではやっていけないという声がたくさん出ております。こういう市民の暮らしが本当に大変なときに、自動運転EVバス、相当な予算をかけて走行するということは、私は100%反対ではありませんけれども、まず、今必要なのは市民の暮らしをしっかりと支えること、応援すること、これが第一ではないかと思っております。

自動運転EVバスについて、自動運転の導入は、先ほどもありましたが、運転手不足に対応で

きる、ドライバーの運転ミスを抑制するなどのメリットがあります。バスは、運転手がいなくても走らせることができますが、運行管理など専門的な業務を委託することで、コストが大変かかります。また、自動運転E Vバス本体は非常に高額です。管理も複雑で、大変なのではないでしょうか。

E Vバスを走らせることは、大気汚染などがなく、周りの環境にはいいことです。地球温暖化の原因となる排出ガスを抑制できるということですが、大本の電気を石炭火発などに頼ってはいは、地球温暖化を抑制することにはならないと思います。

原発は二酸化炭素を発生しないと言われますが、火発などの外部電源がないと運転できません。また、施設建設から燃料製造まで大量の二酸化炭素を発生します。エネルギーは、やっぱり安全で、持続可能な再生可能エネルギーをしっかりと推進していくこと、これが本当に環境、地球温暖化を守ることになっていくのではないかと思います。

システムトラブルなど、安全性についても問題があり、いずれ解消することとは思いますが、本市において、自動運転E Vバス導入は、私は時期尚早ではないかと思います。

先ほど、質疑をいたしましたけれども、走行する範囲ありましたけれども、具体的にまだ検討されていないと。先ほど、1日何回ぐらい走行するんですか、まだ、これから検討だということもありましたけれども、維持管理費なども、今後きちんと検討するというようなことで、年間のぐらいかかるのかということでも、ご答弁ありませんでしたけれども、こういう大金を使って購入する、全国にも確かに少ないですから、茨城県においては境町が今2台目ということで、山間地域を走行しているようですけれども、話題性ばかりで、こんなに税金を投入していいのかと。話題性ということであれば、東部地区の経済発展のためには、もっともっとみんなで知恵を出し合ってやることもあるんじゃないかと私は思います。

そして、この東部地区における市民サービスで、例えば高齢者の足の確保、運転免許返納されるというようなことも含めて、走らせるならば、例えば、市立図書館などで採用しているような運転手付きのE Vバスの運行などを検討していくことが必要なのではないでしょうか。

こういうことを私は述べさせていただきまして、今回の議案第67号令和5年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）については、反対をいたします。

○藤田謙二議長 以上で討論を終結いたします。

○藤田謙二議長 採決いたします。

お諮りいたします。議案第67号令和5年度常陸太田市一般会計補正予算（第8号）について、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○藤田謙二議長 起立多数であります。

よって、議案第67号については、原案可決することに決しました。

○藤田謙二議長 以上をもって、今期臨時会の議事は全て議了いたしました。

閉会に先立ち、市長の挨拶を願います。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 令和5年第6回市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。ただいまは、ご提案をいたしました一般会計補正予算につきまして、原案のとおりご議決を賜りまして、誠にありがとうございました。

本日議決をいただきました補正予算における自動運転EVバス運行の実施に当たりましては、市民の移動性の確保やにぎわい創出につなげますとともに、環境に配慮した交通システム構築の実現を図り、将来の持続可能な公共交通の確立につなげてまいります。

また、本市における最大の観光施設の1つである竜神大吊橋につきましても、引き続き、県の事業などを活用してまいりますほか、来年度には、今回減額をしました塗り替えなどの改修工事により、竜神大吊橋周辺の魅力向上に努めてまいります。

結びとなりますが、時節柄、皆様にはご自愛をいただきまして、市政の円滑な運営のために、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会に当たりましての挨拶といたします。ありがとうございました。

○藤田謙二議長 以上をもって、令和5年第6回常陸太田市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時48分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員